

令和3年1月15日

保護者様

埼玉県立草加南高等学校長 長谷川 仁

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る

1月18日（月）以降の対応について

新春の候、保護者の皆様にはご清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の対応に対してご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先日ご連絡したように、緊急事態宣言を受け、埼玉県教育委員会から県立高校へ「感染防止対策を徹底しながら教育活動を継続する」基本方針が示されました。県からのガイドラインに基づき、授業時間の確保、進路選択の保証等を鑑み、1月18日（月）以降、下記のように対応してまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 通学時間等について（変更あり）

令和3年1月18日（月）から令和3年2月7日（日）まで、授業時間の確保のため、授業は原則45分授業とし、SHRの開始を9時15分、6限終了を15時25分とします。

#### 2 部活動について（変更なし）

原則2月7日（日）まで活動を中止とします。但し、大会を控えている部活動は、大会14日前から活動を行います。

#### 3 ご家庭へのお願い

引き続き、学校でも健康観察、手洗い、マスクの着用、換気等を指導してまいります。ご家庭でも、不要不急や密になる場所への外出を控えるとともに、毎日の健康観察、検温、手洗い、マスクの着用等を徹底するよう、お子様へのご指導をお願いします。

#### 4 その他

- ・今後、埼玉県教育委員会の指示により対応が変更になることがあります。新たな情報については、本校ホームページ、配信メールに掲載します。
- ・風邪の症状のあるお子様や家庭内に体調不良の方がいる場合は、登校を控えてください。
- ・当該感染症の疑いがある場合には、速やかに居住地の保健所に相談してください。
- ・感染者または濃厚接触者と判断された場合には、必ず学校へご報告ください。

1/18(月)～ 緊急事態宣言発令期間中  
45分短縮授業時程

	時 程
S H R	9 : 15
1 限	9 : 30～10 : 15
2 限	10 : 25～11 : 10
3 限	11 : 20～12 : 05
4 限	12 : 15～13 : 00
昼休み	13 : 00～13 : 45
5 限	13 : 45～14 : 30
6 限	14 : 40～15 : 25
7 限	15 : 35～16 : 20